

狭山都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・4・3号入間柏原線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・4・3	入間柏原線	狭山市大字笹井字八木前	狭山市柏原字上河内	狭山市大字下広瀬字宮前	約6,870m	地表式	2車線	16m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本路線の周辺では、一般国道299号飯能狭山バイパスなどが整備されたことにより、道路利用状況に変化が生じ、交通流がバイパスへと転換されました。

このため、変更対象区間における広域的なネットワークとしての機能はバイパスが担っており、機能の代替性が確保されていることから、本路線の一部区間の廃止を行うものです。

併せて、車線の数を決定するものです。